

遊佐町告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第571回遊佐町議会定例会を令和6年3月4日遊佐町役場に招集する。

令和6年2月6日

遊佐町長 時田 博機

第571回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和6年3月4日（月曜日） 午前10時 開議（本会議）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議員辞職の報告について
- 日程第 4 選第 1号 議会副議長の選挙について
- 日程第 5 文教産建常任委員会委員長の互選について
- 日程第 6 諸般の報告
 - 議長報告
 - 組合議会報告
 - 一般行政報告
 - 教育行政報告
 - ※新規請願事件の審議について
- 日程第 7 請願第1号 山形県遊佐町沖洋上風力発電事業者公募の中断に関する請願について
- 日程第 8 ※請願審査特別委員会の設置について
 - ※専決処分
- 日程第 9 議第 3号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について
- 日程第10 議第 4号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について
- 日程第11 議第41号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について
 - ※一般議案
- 日程第12 議第 5号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第13 議第 6号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議第 7号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議第 8号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議第 9号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第17 議第10号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)

日程第18 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 10名

出席議員 10名

1番	駒	井	江美子	君	2番	今	野	博	義	君
3番	渋	谷	敏	君	4番	本	間	知	広	君
5番	那	須	正幸	君	6番	佐	藤	俊太郎	君	君
9番	菅	原	和幸	君	10番	土	門	治	明	君
11番	斎	藤	弥志夫	君	12番	高	橋	冠	治	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長職務代理者 副町長	池	田	与四也	君	総務課長	池	田	久	君
企画課長	渡	会	和裕	君	産業課長兼 農委事務局長	舘	内	ひろみ	君
地域生活課長	太	田	智光	君	健康福祉課長	渡	部	智恵	君
町民課長兼 会計管理者	伊	藤	治樹	君	教育長	土	門	敦	君
教育委員会 教育課長	鳥	海	広行	君	農業委員会会長	佐	藤	充	君

選挙管理委員会委員長 小林 栄一 君 代表監査委員 本間 康弘 君

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門 良則 議事係長 船越 早苗 主任 友野 友

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第571回遊佐町議会3月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として、町長職務代理者池田副町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、遊佐町議会会議規則第127条の規定により9番、菅原和幸議員、10番、土門治明議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、那須正幸委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、那須正幸委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（那須正幸君） おはようございます。第571回遊佐町議会定例会の運営について、去る2月14日、2月21日、3月1日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日3月4日から3月13日までの10日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、次のとおりといたしました。本日は議会の構成を行い、次に議員辞職の報告、議会副議長の選挙、文教産建常任委員会委員長の互選の報告、諸般の報告として議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。

次に、新規請願事件の審議、続いて専決処分3件、令和5年度各会計補正予算6件を一括上程し、恒例により補正予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了いたします。その後、各常任委員会

を開きます。

2日目の3月5日は、午前10時からおおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開き、専決処分3件の審議及び採決、続いて補正予算審査結果報告及び採決を行い、その後令和6年度施政方針に入り、終了次第散会いたします。

第3日目の3月6日は、午前10時からおおむね午前11時30分まで請願審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後1時頃から本会議を開き、請願審査結果報告及び採決を行い、その後一般質問3人を予定しております。

第4日目の3月7日は、一般質問4人を予定しております。終了次第、初めに令和6年度各会計予算6件、条例案件13件、事件案件11件を一括上程し、予算については恒例により予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。

第5日目の3月8日は、終日各常任委員会を開催いたします。

第6日目の3月9日及び第7日目の3月10日は、週休日のため休会いたします。

第8日目の3月11日は、終日各常任委員会を開催いたします。

第9日目の3月12日は、終日予算審査特別委員会を開きます。

第10日目の3月13日は、午前10時からおおむね午後3時まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開催し、条例案件13件の審議及び採決、予算審査結果報告及び採決、事件案件11件の審議及び採決を行い、終了次第、第571回定例会を閉会をいたします。

議員各位のご協力よろしくお願いをいたします。

以上であります。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日3月4日より3月13日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より10日間と決定いたしました。

日程第3、議員辞職の報告をいたします。

閉会中の2月26日、8番、松永裕美議員から辞職願の提出があり、地方自治法第126条の規定により議長において許可いたし、同日、本人へ通知いたしましたので、報告いたします。

また、閉会中の3月1日、7番、齋藤武議員から辞職願の提出があり、地方自治法第126条の規定により議長において許可いたし、同日、本人への通知をいたしましたので、報告いたします。

日程第4、選第1号 議会副議長の選挙を行います。

副議長は、地方自治法第103条の規定により、選挙により選ぶこととなっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定により投票による方法と指名推選による方法がありますが、先例によって投票による方法で選挙したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君）　ご異議ないものと認め、投票による選挙を行います。

投票に先立ちまして議場の出入口の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（高橋冠治君）　ただいまの議員の出席状況は10名であります。

次に、立会人の指名をいたします。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に5番、那須正幸議員、6番、佐藤俊太郎議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君）　ご異議なしと認めます。

よって、開票立会人に5番、那須正幸議員、6番、佐藤俊太郎議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

議長（高橋冠治君）　投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

（投票箱点検）

議長（高橋冠治君）　異状なしと認めます。

これより投票を行います。念のため申し上げます。地方自治法第118条第1項の規定により、公職選挙法第46条の規定を準用し、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、事務局長の点呼に応じ、順次投票を願います。

なお、白票の場合は無効投票の扱いとなります。また、投票される場合は議長席に向かって右側から入り、投函された後は左へ通り抜けて自席に戻っていただきます。

それでは、議会事務局長をして点呼を命じます。

議会事務局長。

事務局長（土門良則君）　（点呼）

（投票）

議長（高橋冠治君）　投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。5番、那須正幸議員、6番、佐藤俊太郎議員の両名の立会いをお願いします。

（開票）

議長（高橋冠治君）　開票の結果を報告いたします。

投票総数10票。これは、出席議員数に符合しております。

うち、

有効投票 9 票

無効投票 1 票

有効投票中、

那須 正幸議員 5 票

菅原 和幸議員 4 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、有効投票の最多数を得た那須正幸議員が副議長に当選されました。

議場の出入口の封鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長（高橋冠治君） ただいま副議長に当選されました那須正幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により副議長当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました那須正幸議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。那須正幸議員、登壇願います。

5 番（那須正幸君） ただいま副議長の選出をいただきました那須正幸でございます。大変重く受け止め、身の引き締まる思いでございます。私自身まだまだ技量が不足しておりますが、初心を忘れず、議長の補佐役として責務を果たしたいと思っております。今後とも皆様方のご協力よろしくお願いを申し上げます。（拍手）

議長（高橋冠治君） 日程第5、文教産建常任委員会の委員長、副委員長の互選の結果をご報告いたします。

文教産建常任委員長に1番、駒井江美子議員、同副委員長に4番、本間知広議員、以上のとおりそれぞれ互選されましたので、ご報告いたします。

日程第6、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

1 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分をした旨、町長より報告があった。

令和6年1月24日付

専決第2号

下水道施設による事故に係る損害賠償額の決定及び示談についての専決処分について

令和6年1月24日付

専決第3号

令和5年渡橋梁長寿命化修繕計画事業尻引橋橋梁補修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について

2 系統議長会等について

(1) 庄内市町村議会議長会議

ア 期 日 令和5年12月26日(火)

イ 場 所 鶴岡市

ウ 案 件

(ア) 令和5年度事業の総括について

(イ) 令和5年度会計中間報告について

(ウ) 令和6年度事業予定について

(エ) 令和6年度庄内市町村議会議長会市町別負担金について

(2) 庄内地方町村議会議長会定期総会

ア 期 日 令和6年2月9日(金)

イ 場 所 庄内町

ウ 案 件

議第1号 令和6年度庄内地方町村議会議長会事業計画(案)について

連絡調整に関する事項

(ア) 定例総会の開催

(イ) 臨時総会の開催

(ウ) 議長会議の開催

地方振興に関する事項

(ア) 山形県町村議会議長会との連絡調整

(イ) 村山・最上・庄内地方町村議会議長会合同研修会

(ウ) 置賜地方町村議会議長会との合同研修会

(エ) 庄内市町村議会議長会との連絡調整

研修に関する事項

(ア) 議員全員研修 年2回

(イ) 職員研修会 年1回

庄内市町村議会議長会との共同事業

(ア) 議長・副議長・事務局長研修会(1回)

(イ) 議員全員研修(1回)

議第2号 令和6年度庄内地方町村議会議長会一般会計予算(案)について

予算総額 806,000円

議第3号 令和6年度庄内地方町村議会議長会負担金の賦課及び納入(案)について

人口割(35%) 財政力割(35%) 平等割(30%)

本町負担額 148,000円

(3) 山形県町村議会議長会第75回定期総会

ア 期 日 令和6年2月15日(木)

イ 場 所 山形市

ウ 案 件

- 報告第1号 議長の異動
- 報告第2号 役員の選任
- 報告第3号 会務報告
- 議案第1号 令和6年度事業計画並びに収入支出予算
予算総額 40,217千円
- 議案第2号 令和6年度会費分賦収入方法
平等割(30%) 人口割(35%) 財政力割(35%)
本町負担金 2,048,700円
- 議案第3号 決 議
1. 地方創生とデジタル化のさらなる推進
 1. 再生可能エネルギーの導入に向けた環境整備
 1. 分権型社会の実現と道州制導入反対
 1. 町村財政の強化
 1. 議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備
 1. 農林水産商工業振興対策の強化
 1. 地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善
 1. 少子化対策及びこども・子育て政策、社会福祉政策の推進
 1. 高速交通網の整備促進
 1. 過疎・豪雪地域の振興
 1. 地方議会議員公務災害補償制度の充実
 1. 地方議会議員の厚生年金制度への加入実現

以上です。

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について、小職より行います。

組合議会報告

令和6年2月5日

遊佐町議会

議長 高橋冠治 殿

庄内広域行政組合

議員 高橋冠治

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告いたします。

記

1. 招集期日 令和6年2月5日(月) 午前11時
2. 場 所 三川町 なの花ホール
3. 付議案件

議第1号	令和6年度庄内広域行政組合一般会計予算	
	予算総額	17,649千円
議第2号	令和6年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算	
	予算総額	21,300千円
議第3号	令和6年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算	
	予算総額	138,400千円
議第4号	令和6年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算	
	予算総額	502,500千円
議第5号	令和6年度庄内広域行政組合市町分賦金	
	遊佐町分	
	一般会計分	712千円
	青果市場事業特別会計分	935千円
	庄内食肉流通センター事業特別会計分	3,707千円
	総額	5,354千円

4. 審議の結果

原案可決

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して5番、那須正幸議員より報告願います。
5番、那須正幸議員、登壇願います。

5 番（那須正幸君）

組合議会報告

令和5年12月22日

遊佐町議会

議長 高橋冠治 殿

酒田地区広域行政組合
議員 佐藤俊太郎
議員 那須正幸

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

12月臨時会

- 1 招集日時 令和5年12月22日（金） 午後2時
- 2 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場
- 3 付議案件 議会副議長の選挙

2月定例会

- 1 招集日時 令和6年2月19日（月） 午後2時30分

2 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3 付議案件

議第1号 令和5年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第2号）

補正前 3,523,313千円

補正額 △69,500千円

補正後 3,453,813千円

議第2号 令和5年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

遊佐町分

清掃費分担金 変更前 96,778千円

変更額 △5,543千円

変更後 91,235千円

消防費分担金 変更前 197,116千円

変更額 △715千円

変更後 196,401千円

衛生費建設負担金 変更前 1,733千円

変更額 △1,179千円

変更後 554千円

議第3号 令和6年度酒田地区広域行政組合会計予算

予算総額 3,728,979千円

議第4号 令和6年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金について

遊佐町分

清掃費分担金 101,461千円

消防費分担金 208,193千円

衛生費建設負担金 6,873千円

消防費建設負担金 0円

合 計 316,527千円

議第5号 酒田地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議第6号 酒田地区広域行政組合手数料条例の一部改正について

4. 審議の結果

原 案 可 決

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 次に、一般行政報告について、池田副町長より報告願います。

町長職務代理者副町長（池田与四也君）

一般行政報告

令和6年3月4日

1. 二十歳のつどいの開催について。1月7日、生涯学習センターにおいて二十歳のつどい記念式典を

開催し、今年度20歳になる方82人が参加しました。式典終了後は記念写真の撮影や4年ぶりに交流会も実施し、恩師や同級生との親交を深めました。

2. 故時田博機町長の時田家・遊佐町合同葬儀について。2月10日に急逝した故時田博機町長の時田家・遊佐町合同葬儀を、2月16日に生涯学習センターホールで執り行いました。町の発展のため尽力された時田町長の功績と、多くの人に親しまれた人柄をしのび約1,100人が訪れ、時田町長の遺影に礼拝しご冥福を祈りました。

3. 遊佐町振興審議会について。10月30日に町長が諮問していましたが、『遊佐町総合発展計画』の第8期実施計画案について、遊佐町振興審議会及び各部会等での慎重審議を経て、12月14日に答申をいただきました。

4. 国際交流推進事業について。12月18日、ハンガリー・ソルノク市派遣事業派遣団員任命式を行い、中高生10名を含む13名の団員が決定しました。出発まで5回の研修を行い、3月19日から26日までの8日間の日程でソルノク市を訪問します。

5. 遊佐町合併70周年記念事業実行委員会について。12月26日、第2回実行委員会を開催しました。70周年記念事業のテーマ「未来へつなごうふるさと愛」とロゴマークを決定し、事業計画と予算案について協議を行いました。

6. 移住定住促進施策について。1月4日、宝島社の情報誌「田舎暮らしの本」2月号が発売され、2024年版「第12回住みたい田舎ベストランキング」が発表されました。本ランキングには全国587市町村が参加し、その中で、本町は「人口1万人以上の町」該当の111自治体中、「総合部門」では東北で第1位、全国で第12位、「若者世代・単身者部門」では東北で第1位、全国で第18位となりました。

新年度からの地域おこし協力隊採用に向け、12月15日に「ゆぎを楽しむ愉快的仲間達」をオンラインで開催し、12名の参加がありました。また、1月13日・14日の2日間、東京有明で開催されたJOIN主催の「地域おこし&移住交流フェア」に参加し、地域おこし協力隊に応募を検討している方、15名からの相談に対応しました。

遊佐駅前の空き家を活用し整備しているお試し移住住宅を会場に、1月13日から14日にかけて、町民参加による初心者でも出来るDIY講座を開催しました。断熱をテーマに、内壁のペイント、断熱障子などの作成を行い2日間で延べ18名の参加がありました。2月4日にはお試し移住住宅の完成お披露目会を開催し、続く2月6日までの一般公開には約160名の方々から来場いただきました。

7. まるっと遊佐の開催について。12月21日、東京都豊島区で「まるっと遊佐」を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、4年ぶりの豊島区での開催でしたが、豊島区関係者を始め、参加いただいた皆さまへ改めて遊佐の「食」の魅力を伝えることができました。これからの新しい交流の形として実施できたと考えています。

8. 冬の観光イベントについて。2月4日、4年ぶりとなる「遊佐町鱈ふくまつり」が開催されました。当日は冬のイベントとは思えないほどの好天に恵まれ、町内外から訪れた多くのお客様より、寒だらとふぐを加えた名物の「鱈ふく汁」を楽しんでいただきました。

2月10日には、冬山を楽しむイベントとして「深雪を楽しむほでわらミニハイク」を開催し、町内外の方々から参加いただきました。

9. 遊佐パーキングエリアタウン整備事業について。12月11日に、株式会社羽田設計事務所と「遊佐パーキングエリアタウン（道の駅鳥海移転整備）事業建築基本設計業務委託契約」を締結しました。

また、12月28日に、遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）の指定管理候補者選定委員会において最優秀提案として選定した共同企業体ジオ鳥海パートナーズと、「遊佐パーキングエリアタウン管理運営等事業基本契約書」を取り交わしました。

10. 松くい虫防除事業について。松くい虫の被害状況については、昨年度と比較し、町内民有林で約250%被害量が増加しました。また、2月27日に開催した庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議では、国有林を含めた庄内管内の被害量について関係機関と情報共有し、対策について協議しました。

被害量の削減、終息に向け、国、県、隣接市町と連携し、6月初旬頃の羽化前の全量駆除を目標に、引き続き、被害木伐倒駆除事業に取り組んでいきます。

11. 遊佐町鮭シンポジウムの開催について。12月15日、遊楽里において遊佐町めじか地域振興協議会の主催で、遊佐町鮭シンポジウムが開催されました。町内、県内のほか、秋田、新潟両県で鮭の人工孵化事業に携わる関係者約70名が参加し、地球温暖化等による水産業が抱える課題について学びました。

12. ふるさとづくり寄付金について。2月20日現在で、55,979件、12億3,555万7,000円の寄附額となりました。昨年同期に比べ件数で約11,900件の増、寄附金額が約4億2,800万円の増となっています。また、9月1日から11月29日までの期間で募集した猫の不妊・去勢支援とクロマツ保全のためのクラウドファンディングによる寄附については、目標金額の200万円に対して、103件、139万9,000円の寄附をいただきました。

13. 令和5年度遊佐町キャッシュレス決済導入促進支援事業について。11月1日から11月30日まで実施した「お買い物は遊佐町で！Pay Payの利用で最大20%戻ってくるキャンペーン」は、登録店舗数は124店舗で、2億4,747万2,171円のキャッシュレス決済の利用があり、キャンペーン特典の付与額は4,729万1,553円となりました。

14. 広畑橋及び町道畑西線開通式について。12月20日、広野集落と畑集落を結ぶ広畑橋において、広畑橋及び町道畑西線の開通式が行われました。広畑橋は令和元年度に架替え工事に着手してから5年での竣工、また、町道畑西線は平成30年度に改良工事に着手し、6年での竣工となりました。

15. 日本海沿岸東北自動車道「遊佐比子IC～遊佐鳥海IC」間開通の発表について。1月31日、国土交通省酒田河川国道事務所は、整備を進めてきた日本海沿岸東北自動車道「遊佐比子IC～遊佐鳥海IC」間6.5キロを、3月23日（土）午後4時に開通すると発表しました。当日は、開通式典等が執り行われる予定となっています。

16. 除雪事業について。小学校統合による通学路の見直しに伴い、主に歩道除雪の路線の見直しを行いました。今シーズンは例年にない記録的な少雪により、地吹雪による吹き溜まり等の発生もなく、冬期間の安全確保が図られました。

17. 住宅支援事業について。住宅支援事業の2月22日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金176件、定住住宅新築支援金16件、定住住宅取得支援金8件となっています。この内、下水道等接続を伴うリフォーム件数は20件です。

18. 遊佐町沖洋上風力発電事業について。1月19日、遊佐町沖の洋上風力発電事業に関し、経済産業省

及び国土交通省から「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」に基づく公募占用指針が公示され、事業者公募が開始されました。公募期間は7月19日までとなっています。その後審査が行われ12月に発電事業者が決定予定です。

19. 下水道事業について。2月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数4,038戸のうち3,128戸で、接続率77.5%となっています。

農業集落排水区域では、供用開始戸数499戸のうち433戸で、接続率86.8%となっています。

20. 上水道事業について。今年度の水道施設耐震化事業については、大楯浄水場で実施してきた「2号井建屋改修工事」が、2月に完了しました。

21. 令和5年度秋開始新型コロナウイルスワクチン接種について。令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種については、引き続き予防接種法の特例臨時接種として位置づけられ、秋開始接種については、令和5年9月20日から令和6年3月31日までとされています。

本町においては、初回接種を完了した12歳以上を対象にオミクロン株XBB対応1価ワクチンを使用し、集団接種を実施しました。遊楽里を会場に10月24日から開始し、途中ワクチンの供給不足で一旦休止。その後、1月23日から再開し、全30回を実施しました。遊楽里での集団接種は2月1日をもって終了し、その後、2月中旬まで未接種者に対し、町内医療機関にて個別接種を実施しました。

2月2日現在、12歳以上の初回接種完了率は92.1%、秋開始接種率は49.0%となっています。

22. 物価高騰対策給付金の支給について。エネルギー・食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯に速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり7万円の給付金を支給しています。令和6年1月に対象世帯1,375世帯に申請書類を郵送し、2月16日現在で94.7%にあたる1,303世帯への支給が完了しました。

23. 所得税・町県民税等の申告相談会の実施について。令和6年2月13日からの所得税・町県民税等の申告相談会について、遊佐地区を除く5地区のまちづくりセンター会場分を役場第一会議室に集約し、全日程に事前予約制を取り入れて実施しています。また、移行措置として2月5日から9日までは、交通手段がなく来庁が困難な方向けに各地区1日ずつ22人の枠で遊佐地区を除く5地区のまちづくりセンターを会場に実施しました。

電話、LINEによる予約状況は2月26日現在で対前年度比78.8%の1,367人となっています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 続いて、教育行政報告について、土門教育長より報告願います。

土門教育長。

教育長（土門 敦君）

教育行政報告

令和6年3月4日

1. 教育委員会会議の開催状況について。12月20日に遊佐町教育委員会会議を開催し、要保護・準要保護児童生徒の認定、遊佐町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正についての議案が可決されました。

2. 学校運営について。2月に年度末学校経営評価に関する聴き取りを実施し、今年度の各校の成果と

課題について確認しました。さらに、各校における来年度の学校経営の充実に向けて指導・助言を行いました。

1年間の締めくくりの時期を迎え、どの小中学校でも児童生徒一人一人が夢と希望をもって進級、進学を果たせるように力を入れております。

3. コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について。小中学校では、学校運営協議会や地域学校協働活動推進員連絡会を実施し、今年度の成果や課題を確認しました。また、地域学校協働活動推進会議でも、今年度の振り返りや来年度の活動方針への理解を得ることができました。

また、地域人材を活用した中学3年生向けの学習支援塾は2月24日をもって閉塾しました。多くの生徒にとって良い学びの場となりました。

4. 遊佐町児童生徒表彰式について。3月1日に令和5年度遊佐町児童生徒表彰式が行なわれました。全国、全県において顕著な学芸文化活動並びにすぐれた善行等を行った児童生徒に対して行われるもので、今年度は中学生2名が受賞しました。

5. 遊佐高校就学支援事業について。キャリアアップ支援事業として、一人当たり6万円の普通自動車運転免許取得支援金を、2月26日時点で14名、計84万円を給付しています。

6. 史跡小山崎遺跡整備基本計画策定委員会の開催について。小山崎遺跡の具体的な整備と活用について検討するため、第6回史跡小山崎遺跡整備基本計画策定委員会を2月2日に開催し、計画案について最終的な意見をいただきました。

これまでの委員会での意見と文化庁からの指導事項を反映し、今年度末までに計画書を刊行する予定です。

7. 旧青山本邸のひなまつりについて。令和6年2月6日から4月7日まで旧青山本邸「ひなまつり」として旧青山本邸所蔵の雛人形などを展示しています。代々青山家に受け継がれてきた古今雛や雛道具が邸内を華やかに彩り、来館者から好評をいただいています。

8. 少年町長・少年議会について。12月19日に第3回少年議会を開催し、第21期の活動報告を行いました。今期は「惹(ひ)かる遊佐町、つづく遊佐町(いま)、つながる遊佐町(みらい)～」、遊佐町という言葉が3つ出てきていますが、2番目を今、3番目を未来というふう読んでいます。をテーマに、「スポーツゴミ拾い」と「遊佐町の伝統を体験できるイベント」の2つの政策を実施しました。その他にもツアーマーチのエールや、遊佐町議会議員との意見交換会など多くの活動を行ってきました。今後も、中高生の自主性を尊重し、さらにふるさと愛を深めていく活動を行っていきます。

9. 協働のまちづくり研修会の開催について。2月27日に協働のまちづくり研修会を開催し、遊佐中学校2年1組の生徒による総合学習と、遊佐地域づくり協議会から地域で活躍している生徒の様子を発表していただきました。地域で活躍している児童生徒たちの様子を知ること、これからの町づくりや青少年育成につながる研修会となりました。

また、青少年育成協議会およびPTA連絡協議会主催による子育てフォーラムは、小学校統合により町のPTA連絡協議会の体制が変わったことで、実行委員会において協議した結果、今後は開催しないこととなりましたが、これまで子育てフォーラムで実施してきた事例発表等は、協働のまちづくり研修会で紹介していきます。

10. 青少年育成活動について。1月30日に生涯学習センターにおいて、今年度第2回目の青少年育成協議会を開催しました。統合して一つになった遊佐小学校の様子を「～ゆざっこの春夏秋冬～」として菅原覚校長から紹介してもらいました。また、遊佐高校の“総合的な探究の時間”の成果「よぐ来たのお遊佐町～もしも貴方が遊佐に来たら～」を3名の生徒から発表してもらいました。いずれも、健やかに安定して生活している様子を共有できました。

また、青少年指導員や地区自治会の皆さんが中高生ボランティアサークル「くじら」の活動支援を通して、さらに子どもたちを地域で盛り立てていこうという気運が定着し高まっています。

11. 青少年の社会参加について。中高生ボランティアサークル「くじら」は、町内の福祉施設3か所に「新年のメッセージ」を届けました。54名の登録生徒全員が訪問しての活動は難しいことから、一人一人がメッセージを書いて活動への参加意識を高めました。どの生徒も施設利用者に向けて、心のこもった温かい文を送りました。

新型コロナの影響が小さくなって非接触型の活動から脱しつつあり、二十歳のつどい記念式典や鱈ふくまっりのボランティア活動を実施することができました。今後も様々な活動を通して、社会参加を広げていきたいと考えています。

12. 放課後子ども教室へのエアコン設置工事について。旧藤崎小学校・旧吹浦小学校・旧高瀬小学校で開設している放課後子ども教室へのエアコン設置工事が12月26日に完成しました。

13. 音楽鑑賞事業「山形交響楽団アンサンブルコンサート～弦楽八重奏～」について。2月18日に遊佐町生涯学習センターにおいて、山形交響楽団による弦楽八重奏のコンサートが開催され、一般337名、学生40名の来場者がありました。今回は、楽団員の楽器にまつわるトークを交えながら、クラシックの名曲のほか、なじみのある映画音楽を演奏していただきました。弦楽器ならではの魅力あふれる演奏を子どもから大人まで幅広い年齢層の方々から楽しんでいただきました。

14. 部活動地域移行について。12月13日に令和5年度第2回遊佐町部活動地域移行検討会議を開催し、休日部活動の地域移行の方向性について協議しました。遊佐町の方向性を定め、令和6年度から遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's」を運営団体としてコーディネーターを設置し、令和7年3月末までを目標に地域移行を進めることを確認しました。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

新規請願事件の審議に入ります。

日程第7、請願第1号 山形県遊佐町沖洋上風力発電事業者公募の中断に関する請願についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 上記議案を朗読。

議長（高橋冠治君） 紹介議員の駒井江美子議員より補足説明を求めます。

1番、駒井江美子議員、登壇願います。

1番（駒井江美子君） ただいま上程されました請願について、紹介議員として補足して説明いたしま

す。

今年元日の能登半島地震は、能登半島北岸に沿う海底活断層が破壊されたことから始まったとされています。報道、朝日新聞2月29日付によると、この断層は産業技術総合研究所、産総研のチームが2010年に船を使った調査をし、報告されています。また、国交省も2014年に出した日本海側の津波想定で、能登半島北岸に沿う断層を想定しています。事前に想定されていた断層と今回の地震の震源域はおおむね重なります。想定されていたにもかかわらず、なぜ海底活断層への注意喚起がなかったのかというと、国の地震本部は、地震調査委員会の長期評価が終わっていなかったことにあると言われます。調査委員会にとっては、活断層が起こす地震の規模や30年以内の発生確率など、長期評価をすることが主要な役割の一つですが、海底の活断層について評価を始めたのは2017年からで、日本海側は南から順に始めましたが、能登半島には間に合わず、注意喚起ができていなかったということになります。新潟から北の海底活断層についての調査、評価は手つかずとのことです。今回のような地震、津波がいつ起こってもおかしくないと言われます。したがって、少なくとも調査、評価が終了し、それに基づく構造物の設計方法が決めることができるようになるまで、巨大風車のような海洋構造物は建てるべきではないと考えます。したがって、遊佐沖洋上風力発電事業公募について中断するように国に求める意見書の提出をお願いするものです。

以上、地域の方々からの請願の趣旨をご理解いただき、採択くださいますようお願いし、補足説明いたします。

議長（高橋冠治君） 次に、日程第8、請願審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

請願第1号 山形県遊佐町沖洋上風力発電事業者公募の中断に関する請願については、令和5年9月5日、第568回遊佐町議会定例会において遊佐町沖洋上風力発電事業計画に係る調査等特別委員会を設置しておくことに鑑み、恒例による常任委員会の審査を付託することはせず、小職を除く議員9名による請願審査特別委員会を構成し、審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、遊佐町議会会議規則第39条の規定に基づき、請願審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、請願審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の斎藤弥志夫議員、同副委員長に渋谷敏議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、請願審査特別委員会委員長に斎藤弥志夫議員、同副委員長には渋谷敏議員と決しました。

次に、日程第9から日程第17まで、議第3号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてのほか専決処分2件、各会計等補正予算6件を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者池田副町長。

町長職務代理者副町長（池田与四也君） それでは、提案説明を申し述べます。

議第3号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について。

本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ49万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,549万5,000円とし、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。歳入について申し上げますと、諸収入で49万5,000円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、一般管理費で49万5,000円を増額するものであります。

議第4号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について。本案につきましては、3月19日告示予定の遊佐町長選挙の執行のため補正予算編成が必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであり、歳入歳出予算の総額に1,100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を103億8,300万円としたものであります。歳入につきましては、総額1,100万円の増額で、全額普通交付税であります。一方、これに対応する歳出につきましては、総額1,100万円の増額で、全額選挙執行費に対応するものであります。

議第5号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）。本案につきましては、年度末を控え、各般の事業が最終段階を迎えている中、事業費やそれに伴う補助金などの財源について精査を行い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億4,500万円を増額し、歳入歳出予算の総額を106億3,400万円とするものであります。

歳入の主な内容を申し上げますと、町税で5,600万円、地方特例交付金で326万1,000円、地方交付税で4,089万9,000円、国庫支出金で537万8,000円、寄附金で2億円をそれぞれ増額、県支出金では対象事業の精査に伴う増減の結果4,086万円、財産収入で356万2,000円、町債では対象事業費の精査に伴う増減の結果1,610万円をそれぞれ減額し、歳入補正総額で2億4,500万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものについては、総務費では遊佐パーキングエリアタウン整備事業で3,700万円を減額する一方で、基金積立金で3億4,311万1,000円を増額するなど、3億7,326万5,000円を増額、民生費では医療給付費の精査などにより575万5,000円を減額、衛生費では地球温暖化対策事業費の減額などにより1,567万9,000円を減額、農林水産業費では魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業で3,884万7,000円を減額する一方、圃場整備事業で4,420万円を増額するなど131万円を増額、商工費では商工振興一般経費で1,776万9,000円を減額する一方、観光事業一般経費で1,777万7,000円、観光施設管理費で1,000万円を増額するなど1,590万8,000円を増額、土木費では橋梁長寿命化修繕計画事業などの事業費の精査により8,887万2,000円を減額、教育費では町内遺跡発掘事業で297万円を減額するなど3,379万3,000円を減額、その他事業費の精査等により歳出補正総額で2億4,500万円を増額補正するものであります。

繰越明許費については、戸籍電子化管理事業など令和6年度に繰り越して実施する必要がある8件の事業を計上いたしました。

債務負担行為補正については、新たな債務負担行為の追加や設定済みの債務負担行為を廃止する必要性が生じたことから補正するものであります。

議第6号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。本案につきましては、県支出金、繰越金の増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,167万円を増額し、歳入歳出予算の総額を16億4,870万6,000円とするものであります。歳入について申し上げますと、国民健康保険税で285万円、繰入金で1,743万円をそれぞれ減額し、県支出金で1,500万円、繰越金で3,695万円をそれぞれ増額する

ものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で120万円を減額し、保険給付費で1,530万円、保健事業費で7万円、基金積立金で1,700万円、諸支出金で50万円をそれぞれ増額するものであります。

議第7号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,049万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,500万円とするものであります。歳入について申し上げますと、国庫支出金500万円を減額、一般会計繰入金で5,000万円を減額、繰越金で50万5,000円を増額、諸収入で300万円を減額、町債で300万円を減額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、一般管理費で1,049万5,000円を減額、下水道建設費で5,000万円を減額するものであります。

議第8号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）、本案につきましては、実績に伴う見直しを踏まえた国庫支出金及び会計間の職員異動による人件費の補正と、介護保険給付費準備基金への積立て等が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,800万円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億9,000万円とするものであります。歳入について申し上げますと、保険料で39万円、国庫支出金で226万3,000円、財産収入で1万2,000円、繰越金で3,022万2,000円をそれぞれ増額し、一般会計繰入金で488万7,000円を減額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で305万3,000円を減額し、介護給付費準備基金積立金で3,103万3,000円、地域支援事業費で2万円をそれぞれ増額するものであります。

議第9号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。本案につきましては、決算見込みによる特別徴収保険料及び保険基盤安定繰入金の減、普通徴収保険料の増が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ569万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億849万3,000円とするものであります。歳入について申し上げますと、普通徴収保険料780万円、滞納繰越分普通徴収保険料で37万6,000円、督促手数料で5,000円、前年度繰越金で1万9,000円、雑入で140万2,000円をそれぞれ増額し、特別徴収保険料で273万円、保険基盤安定繰入金で117万9,000円を減額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、保険料等負担金で426万7,000円、一般会計繰出金で142万6,000円をそれぞれ増額するものであります。

議第10号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算（第3号）。本案につきましては、令和5年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的支出について、営業費用の取水配水給水費で500万円を増額し、水道事業費用予定額を4億396万7,000円とするものであります。

以上、専決処分案件3件、補正予算案件6件についてご説明申し上げます。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 次に、日程第18、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第5号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）ほか特別会計等補正予算5件については、恒例により、小職を除く議員9名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、遊佐町議会会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の駒井江美子議員、同副委員長に本間知広議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に駒井江美子議員、同副委員長には本間知広議員と決しました。補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午前11時34分）